

光ギガご解約について

先日で連絡いただきました、事業者変更による光ギガ解約についてのご案内です。
十分にお読みくださいますようお願いいたします。

事業者変更とは、新たに工事を実施することなく、他の光コラボレーション事業者さまの「コラボ光」や「フレッツ光」のご契約に変更するお手続きのことです。お手続き完了後は、光ギガの契約は解約となり、変更先事業者との新たな契約となります。「コラボ光」の「ひかり電話」をご利用の場合、電話番号を継続してご利用可能です。変更先事業者によってサービス提供範囲が異なるため、提供条件をよくご確認ください。うえお手続きをお願いいたします。

お手続きの流れ

1
STEP.

事業者変更承諾番号の発番（弊社カスタマーセンターへご連絡ください）

2
STEP.

事業者変更承諾番号後を、お客様より移行先の事業者さまへ伝達

3
STEP.

移行先事業者さまの事業者変更と同時に、光ギガサービス解約

光ギガサービスは、移行先事業者さまへの事業者変更完了をもって解約となります。
事業者変更承諾番号の発番のみでは、光ギガサービスは解約とならないためご注意ください。

ご注意点

(1) 契約者情報の開示について

事業者変更お手続きの性質上、必要最低限の範囲でお客様情報（契約者名、設置場所住所、利用中のサービス等）を変更先事業者へ通知する必要があります。あらかじめご了承のうえ変更先事業者へのお手続きをお願いいたします。

(2) 光ギガサービスの解約

変更先事業者への事業者変更完了と同時に光ギガサービスは解約となります。プロバイダー・オプションサービスが含まれる光ギガサービスでご契約中の場合、光ギガサービスに含まれるプロバイダー・オプションサービス等も、同時解約となります。

(3) 事業者変更にかかる費用

事業者変更手数料として3,000円（税別）が発生いたします。変更先事業者への事業者変更完了月（光ギガサービスの解約月）のご利用料金に、合算のうえ請求させていただきます。

(4) サービスの復旧

光ギガサービスの解約後は、ご利用中のメールアドレス・接続情報・オプションサービスなどご利用いただけなくなります。再度光ギガをお申し込みいただく場合も、ご契約内容または契約期間・割引などを引き継ぐことはできません。

(5) 最終請求時期

次ページ以降でご確認をお願いいたします。

解約後のお支払いイメージについて①

解約後のご請求についてのご案内です。
十分にお読みくださいますようお願いいたします。

「クレジットカード」「預金口座振替」「スマート請求代行」のいずれかでお支払いのお客様

光ギガおよびオプションサービスはご利用月の翌月がご請求月です。

光ギガ電話はご利用月の翌々月がご請求月です。

「解約時後のお支払いイメージ」とあわせて「ご利用開始後のお支払いイメージ」も確認をお願いいたします。

●解約後のお支払いイメージ

利用月		解約月(最終利用月) — ① —	解約後1ヵ月経過 — ② —	解約後2ヵ月経過 — ③ —
ご請求	光ギガおよび オプションサービス (光ギガ電話以外) ・月額基本料金等	①-1ヵ月前分 (定額)	①解約月分 (定額) + 解約時に発生する料金	—
	光ギガ電話 ・月額基本料金 ・ユニバーサルサービス料	①-2ヵ月前分 (定額)	①-1ヵ月前分 (定額)	①解約月分 (定額)
	光ギガ電話 ・通話料	①-2ヵ月前分 (使った分だけ)	①-1ヵ月前分 (使った分だけ)	①解約月分 (使った分だけ)

ご契約期間

(参考) ●ご利用開始後のお支払いイメージ

利用月	ご利用開始月 — ① —	2ヵ月目 — ② —	3ヵ月目 — ③ —	4ヵ月目 — ④ —
ご請求	光ギガおよび オプションサービス (光ギガ電話以外) ・月額基本料金等	—	①ご利用開始月分 (日割り)	②2ヵ月目分 (定額)
	光ギガ電話 ・月額基本料金 ・ユニバーサルサービス料	—	—	③3ヵ月目分 (定額)
	光ギガ電話 ・通話料	—	—	①ご利用開始月分 (使った分だけ)

ご契約期間

解約後のお支払いイメージについて②

解約後のご請求についてのご案内です。
十分にお読みくださいますようお願いいたします。

「フレッツ・まとめて支払い」にてお支払いのお客様

フレッツ・まとめて支払いでのお支払いの場合、ご利用月の翌々月以降がご請求月です。

光ギガおよびオプションサービスはご利用月の翌々月以降がご請求月です。

光ギガ電話は4ヵ月目以降がご請求月です。

「解約時後のお支払いイメージ」とあわせて「ご利用開始後のお支払いイメージ」も確認をお願いいたします。

以下はNTT東日本・NTT西日本からの請求が当月末締め翌月払いの例です。NTT東日本・NTT西日本からの請求タイミングはお客様のご請求締日により異なりますので、翌々月払いのお客様は、さらに1ヵ月遅れます。

●解約後のお支払いイメージ

利用月	解約月-1ヵ月前 — ① —	解約月(最終利用月) — ② —	解約後 1ヵ月経過	解約後 2ヵ月経過	解約後 3ヵ月経過
ご請求 光ギガおよび オプションサービス (光ギガ電話以外) ・月額基本料金等	①-2ヵ月前分 (定額)	①-1ヵ月前分 (定額)	①解約月-1ヵ月前分 (定額)	②解約月分 (定額) + 解約時に発生する料金	—
	①-3ヵ月前分 (定額)	①-2ヵ月前分 (定額)	①-1ヵ月前分 (定額)	①解約月-1ヵ月前分 (日割り)	②解約月分 (定額)
	①-3ヵ月前分 (使った分だけ)	①-2ヵ月前分 (使った分だけ)	①-1ヵ月前分 (使った分だけ)	①解約月-1ヵ月前分 (使った分だけ)	②解約月分 (使った分だけ)

ご契約期間 →

ご利用開始から3ヵ月目から請求を開始するため
解約もその分最大3ヵ月ほど後ろにずれる場合がございます。

(参考) ●ご利用開始後のお支払いイメージ

利用月	ご利用開始月 — ① —	2ヵ月目 — ② —	3ヵ月目 — ③ —	4ヵ月目 — ④ —	5ヵ月目 — ⑤ —
ご請求 光ギガおよび オプションサービス (光ギガ電話以外) ・月額基本料金等	—	—	①ご利用開始月分 (日割り)	②2ヵ月目分 (定額)	③3ヵ月目分 (定額)
	—	—	—	①ご利用開始月分 (日割り)	②2ヵ月目分 (定額)
	—	—	—	①ご利用開始月分 (使った分だけ)	②2ヵ月目分 (使った分だけ)

ご契約期間 →